

第64回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

第64期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

クリナップ株式会社

法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://cleanup.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものであります。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	クリナップ岡山工業株式会社 株式会社クリナップステンレス加工センター 井上興産株式会社 クリナップロジスティクス株式会社 クリナップテクノサービス株式会社 クリナップキャリアサービス株式会社 クリナップハートフル株式会社 可麗娜厨衛（上海）有限公司 可麗必斯家具（瀋陽）有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない

関連会社の名称

マヴィ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、可麗娜厨衛（上海）有限公司（12月31日）及び可麗必斯家具（瀋陽）有限公司（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、可麗娜厨衛（上海）有限公司及び可麗必斯家具（瀋陽）有限公司については、両社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法による原価法によっております。

関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法により償却を行っております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法により償却を行っております。

② 無形固定資産

定額法により償却を行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を引当計上しております。

なお、平成16年5月に役員報酬体系を見直し、平成16年6月の株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、平成16年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

④ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

【追加情報】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成26年10月5日に創業65周年を迎えることを契機に、当社グループ従業員に対して自社の株式を交付することで、当社グループ従業員の帰属意識と経営参画意識を醸成し、長期的な業績向上や株価上昇に対する社員の意欲や士気の高揚を図り、長期的な企業価値向上を目指すことを目的とし、周年行事型のインセンティブ・プランとして株式付与E S O P信託制度を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託に関する諸費用の純額を資産又は負債に計上しております。

1. 取引の概要

当社が当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社グループ従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から第三者割当によって取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続形態に応じ、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度269百万円、299千株、当連結会計年度267百万円、298千株であります。

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	38,788百万円
2. 保証債務	
金融機関からの借入金に対する保証債務	
従業員	20百万円
3. 受取手形裏書譲渡高	1,558百万円

【連結損益計算書に関する注記】

厚生年金基金解散損失引当金戻入額

当社グループは、当社及び当社連結子会社の一部が加入する「東京都家具厚生年金基金」及び「東北六県トラック厚生年金基金」の特例解散認可申請時の両基金全体の積立不足額から算出した当社グループの概算負担額を、平成27年3月期に「厚生年金基金解散損失引当金」として計上

いたしました。

この度、両基金代表清算人より、両基金全体の積立不足額が特例解散認可申請時より減額となった旨及び当社グループの負担額も同様に減額する旨の通知を受けました。

これにより、当連結会計年度に上記引当金を取り崩し、確定額との差額317百万円を特別利益として計上しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式

41,942,374株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	418	10	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	418	10	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(注) 1. 平成28年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 平成28年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次の通り、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	368	利益剰余金	10	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 平成29年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資資金に係る資金調達を目的としたものであります。

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	20,896百万円	20,896百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	17,720	17,720	－
(3) 電子記録債権	8,694	8,694	－
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,000	994	△5
② その他有価証券	4,903	4,903	－
(5) 買掛金	(6,557)	(6,557)	－
(6) 電子記録債務	(5,202)	(5,202)	－
(7) 未払金	(4,866)	(4,866)	－
(8) 長期借入金	(7,341)	(7,376)	34
(9) デリバティブ取引	－	－	－

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (9) デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、金融商品の時価情報の「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
 - ・非上場株式（連結貸借対照表計上額212百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 1,437円82銭
2. 1株当たり当期純利益 33円55銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式（当連結会計年度末 298千株、期中平均株式数 299千株）を控除して算定しております。

【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の消却について)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の数 4,500,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 10.72%)
3. 消却予定日 平成29年5月31日
(ご参考)

消却後の当社の発行済株式総数は、37,442,374株となります。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法による原価法によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却を行っております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法により償却を行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、その必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を引当計上しております。

なお、平成16年5月に役員報酬体系を見直し、平成16年6月の株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、平成16年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

(6) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

【追加情報】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成26年10月5日に創業65周年を迎えることを契機に、当社従業員に対して自社の株式を交付することで、当社従業員の帰属意識と経営参画意識を醸成し、長期的な業績向上や株価上昇に対する社員の意欲や士気の高揚を図り、長期的な企業価値向上を目指すことを目的とし、周年行事型のインセンティブ・プランとして株式付与E S O P信託制度を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託に関する諸費用の純額を資産又は負債に計上しております。

1. 取引の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から第三者割当によって取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続形態に応じ、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度269百万円、299千株、当事業年度267百万円、298千株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	35,391百万円
2. 保証債務	
金融機関からの借入金に対する保証債務	
従業員	20百万円
3. 受取手形裏書譲渡高	1,537百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	370百万円
長期金銭債権	277百万円
短期金銭債務	3,496百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高	
売上高	1,570百万円
仕入高	20,953百万円
その他の営業費用	9,682百万円
営業取引以外の取引高	990百万円

2. 厚生年金基金解散損失引当金戻入額

当社は、当社が加入する「東京都家具厚生年金基金」の特例解散認可申請時の同基金全体の積立不足額から算出した当社の概算負担額を、平成27年3月期に「厚生年金基金解散損失引当金」として計上いたしました。

この度、同基金代表清算人より、同基金全体の積立不足額が特例解散認可申請時より減額となった旨及び当社の負担額も同様に減額する旨の通知を受けました。

これにより、当事業年度に上記引当金を取り崩し、確定額との差額257百万円を特別利益として計上しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,348,487株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数は、当事業年度において5,000,090株増加しております。増加の内訳としては、取締役会決議による自己株式の取得5,000,000株、単元未満株式の買取り90株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数は、当事業年度において1,760株減少しております。これは、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式の売却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式298,080株を含めて表示しております。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
株式評価損	45百万円
貸倒引当金	18百万円
退職給付引当金	427百万円
退職給付未払金	18百万円
賞与引当金	282百万円
未払事業税	78百万円
繰越税額控除	137百万円
役員退職慰労引当金	127百万円
株式給付引当金	40百万円
その他	390百万円
繰延税金資産小計	1,566百万円
評価性引当額	△535百万円
繰延税金資産合計	1,030百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△94百万円
その他有価証券評価差額金	△557百万円
その他	△28百万円
繰延税金負債合計	△680百万円
繰延税金資産の純額	350百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
評価性引当額の減少	△3.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0%
住民税均等割額	6.0%
税額控除等	△5.1%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	クリナップ岡山工業㈱	所有 直接100%	商品の仕入設備の賃貸 役員の兼任	商品の仕入(注)2	9,287	買掛金	946
				土地、建物、 機械及び装置等の 賃貸(注)3	474	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引金額については、取引先の総原価及び当社の希望価格に基づいて交渉の上決定しております。
 3. 設備の賃貸については、土地、建物、機械及び装置等の維持管理費及び市場価格に基づいて決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	井上 強一	被所有 直接1.0%	当社代表取締役会長	自己株式の取得(注)	628	-	-
役員及びその近親者	鷓飼 幾代	-	-	自己株式の取得(注)	233	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)井上	被所有 直接23.3%	-	自己株式の取得(注)	2,942	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 自己株式の取得については、平成28年11月7日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を普通株式1株につき761円にて行っております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 1,371円48銭

2. 1株当たり当期純利益 29円99銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式(当事業年度末 298千株、期中平均株式数 299千株)を控除して算定しております。

【重要な後発事象に関する注記】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成29年2月6日開催の取締役会において、100%子会社であるクリナップ岡山工業株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成29年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業	クリナップ岡山工業株式会社
事業の内容	厨房用品及び住宅用機器の製造並びに賃加工及び販売

(2) 企業結合日

平成29年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、クリナップ岡山工業株式会社は解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

クリナップ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、東日本大震災発生後に策定した事業継続計画に則り、西日本生産拠点としてクリナップ岡山工業株式会社に対する生産設備の増強を進め、福島県いわき市に生産拠点を構える当社生産工場との東西生産二極化体制を整えてまいりました。

今般、より機動的な体制のもとで業務効率化に取組み、生産技術力の向上、管理コストの削減等の合併メリットを追求し、付加価値重視経営へ向けた変革を実践することを目的として、吸収合併することといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益539百万円を特別利益に計上する予定であります。

(自己株式の消却について)

当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式

- | | |
|-------------|----------------------------|
| 2. 消却する株式の数 | 4,500,000株 |
| | (消却前の発行済株式総数に対する割合 10.72%) |
| 3. 消却予定日 | 平成29年5月31日 |
| (ご参考) | |
- 消却後の当社の発行済株式総数は、37,442,374株となります。

【連結配当規制適用会社に関する注記】

当社は、連結配当規制適用会社であります。